

(別表)

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>岩倉市の汚水処理は、五条川左岸流域下水道地区では、すでに97.5%の汚水処理人口普及率であるが、地域再生計画の区域となる五条川右岸流域下水道地区の市街化区域の汚水処理人口普及率は24.6%と整備が遅れている。このため、五条川の水質は依然、良好とはいえない状況にある。</p> <p>今後、この五条川右岸流域下水道地区の市街化区域において汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道の整備を進めるとともに、引き続き、市域全体の市街化調整区域においては、浄化槽（個人設置型）の整備を進める。</p> <p>市街化調整区域は、農地保全地域であり住宅建設は多く見られないが、老朽家屋が散見していることから、建て替えや改築が増えるものと見込まれるので、積極的に浄化槽整備を呼びかけることとする。</p> <p>本地域再生計画の実施により、公共下水道と浄化槽の効率的な整備を図ることによって、5年間で岩倉市全域の汚水処理人口普及率を現在の48.7%から59.5%まで向上させる。</p> <p>また、五条川においても、市民団体「岩倉の水辺を守る会」の清掃活動や、「ふれあい花の会」の護岸花壇の管理などを通して、多様な人材の参加を促すとともに、五条川沿川の公園や散策路整</p> | <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>岩倉市の汚水処理は、五条川左岸流域下水道地区では、すでに97.5%の汚水処理人口普及率であるが、地域再生計画の区域となる五条川右岸流域下水道地区の市街化区域の汚水処理人口普及率は24.6%と整備が遅れている。このため、五条川の水質は依然、良好とはいえない状況にある。</p> <p>今後、この五条川右岸流域下水道地区の市街化区域において汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道の整備を進めるとともに、引き続き、市域全体の市街化調整区域においては、浄化槽（個人設置型）の整備を進める。</p> <p>市街化調整区域は、農地保全地域であり住宅建設は多く見られないが、老朽家屋が散見していることから、建て替えや改築が増えるものと見込まれるので、積極的に浄化槽整備を呼びかけることとする。</p> <p>本地域再生計画の実施により、公共下水道と浄化槽の効率的な整備を図ることによって、5年間で岩倉市全域の汚水処理人口普及率を現在の48.7%から59.5%まで向上させる。</p> <p>また、五条川においても、市民団体「岩倉の水辺を守る会」の清掃活動や、「ふれあい花の会」の護岸花壇の管理などを通して、多様な人材の参加を促すとともに、五条川沿川の公園や散策路整</p> |

備などを進め、市のシンボル空間としての形成を図る。

あわせて、本市では、全市域を身近な自然との共生による環境調和型のまちづくりを目標とする地域再生計画（第2回認定）を推進している。

このように、汚水処理施設整備の推進と都市環境の向上の取り組みを進めることによって、アメニティの高いまちづくりの達成を目指す。

なお、公共下水道（五条川右岸流域関連公共下水道事業計画）の下水道法第4条の手続きは、次のとおり。

- ・下水道法事業認可 平成 6年 4月 27日
- ・下水道法変更認可 平成16年 3月 30日
- ・下水道法変更認可 平成19年 4月 27日

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

[事業区域]

公共下水道 岩倉市大地新町・中央町・栄町・旭町・下本町・本町・宮前町・西市町・大地町・鈴井町地区

浄化槽（個人設置型）岩倉市の公共下水道整備計画区域外地区

* 詳細は別添整備区域図による。

備などを進め、市のシンボル空間としての形成を図る。

あわせて、本市では、全市域を身近な自然との共生による環境調和型のまちづくりを目標とする地域再生計画（第2回認定）を推進している。

このように、汚水処理施設整備の推進と都市環境の向上の取り組みを進めることによって、アメニティの高いまちづくりの達成を目指す。

なお、公共下水道（五条川右岸流域関連公共下水道事業計画）の下水道法第4条の手続きは、次のとおり。

- ・下水道法事業認可 平成 6年 4月 27日
- ・下水道法変更認可 平成16年 3月 30日

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

[事業区域]

公共下水道 岩倉市大地新町・中央町・栄町・旭町・下本町・本町・宮前町・西市町・鈴井町地区

浄化槽（個人設置型）岩倉市の公共下水道整備計画区域外地区

* 詳細は別添整備区域図による。

[事業量]

公共下水道 ϕ 200～ ϕ 1,000 12,000m

（うち 単独事業分 ϕ 200 1,100m）

[事業量]

公共下水道 ϕ 200～ ϕ 1,000 12,000m